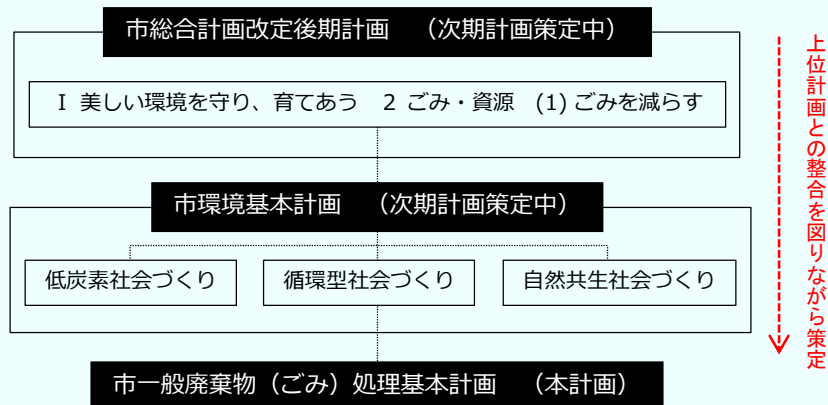


次期ごみ処理基本計画策定に向けた方向性について

1 計画の趣旨

廃棄物処理法に基づく法定計画であり、域内における一般廃棄物（ごみ）の処理に関して、長期的視点に立った基本的な方針を明確にするものである。

2 計画の位置付け



3 現行計画における実績

1人あたりのごみ排出量は年々減少しており、本市のごみ処理施策等の減量効果が反映されている。また、最終処分場の延命化に向け、埋立処分量を減少させるとともに、リサイクル処理を推進してきたことにより、リサイクル率も向上するなど、ごみ減量・リサイクルに伴う資源循環型社会の推進に一定の効果があったと判断できる。

	基準年度 (H26)	直近の実績 (H30)	実績
1人1日あたりのごみ排出量	1,067 g	1,002 g	65 g 減少
埋立処分量	7,154 t	2,655 t	4,499 t 減少
リサイクル率	18.7 %	22.4 %	3.7 % 上昇

4 関係する法令・計画・社会情勢との整合



◆次期計画の策定の方向性（案）

1. 現行計画における実績を踏まえ、将来像や方向性を継承しつつ、「ごみ」に対する方針をシンプルかつ分かりやすくまとめ、市民に広く浸透しやすい、実効性の高い計画とする。
2. 食品ロスやプラスチックごみなど、社会問題となっている課題への対応方針等を明記し、時代に対応した計画とする。

◆次期計画における将来像と取り組みの柱（案）

【目指すべき将来の姿】

将来世代に引き継ぐごみゼロいわき

現行計画からの**継続**とする。

※ 循環型社会づくりを的確に表した現行将来像を継続し、現行計画との連続性を担保するとともに、「ごみ減量・リサイクルの推進」を強く市民等に訴えることとする。

【取り組みの方向性】

取り組みの柱	具体的な施策イメージ	新規・拡充内容のイメージ
I ごみ減量の更なる推進	発生・排出抑制へつなげる取り組みの推進	食品ロス対策とプラ排出抑制対策の実施
	環境意識の醸成へ向けた広報・啓発活動の強化	受動的広報・啓発から能動的広報・啓発への転換
II ごみの適正処理による資源循環社会の確立	分別の徹底と見直し	分別ハンドブックの定期的な更新とプラごみの分別見直し検討
	リサイクルの拡大	埋立廃棄物ゼロを見据えたリサイクル処理の検討
III 安定的・継続的なごみ処理体制の構築	ごみ処理体制の整理	新たな最終処分場及び清掃センター整備に向けた調査・研究
	効率的・経済的なごみ処理体制の検討	水銀製品を含む処理困難物の適正処理に向けた調査・研究

各柱のイメージ

- I. 発生する「ごみ」への対策方針
- II. 発生した「ごみ」への対策方針
- III. 安定的な処理体制へ向けた方針

※ 施策イメージ/新規・拡充内容イメージは、国や他自治体の事例、本市ごみ処理基本計画の進捗状況等を基に現時点で整理したものであり、詳細については、本審議会で審議していくとともに、市役所関係部署等とも協議して整理していくものとする。

現行計画での検討課題の整理方針

⇒は主な理由

1. 南部清掃センターの1場化については、当面2場体制を維持する方針へ

- ⇒ 安定的な処理体制を確保するためには、更なる焼却ごみの減量が必要。
- ⇒ 清掃センター長寿化事業により、耐用年数が増加し、概ね10年間の使用が可能となっていること。
- ⇒ 南部清掃センターでの計量所整備など、1場化へ向けた設備投資が必要なこと。
- ⇒ 次期計画においては、新たな清掃センターの整備に向けた検討を進める必要があることから、清掃センターの1場化も含めた議論とすることが整理しやすい流れであること。

2. ごみ処理手数料のあり方については、検討継続案件として整理へ

- ⇒ 市民アンケートにより、7割近い市民が、有料化に反対しており、有料化の判断は慎重に行うべき状況であること。
- ⇒ ごみ処理の状況などを丁寧に説明しながら、分別や収集体制の見直しなども含めた議論を進める必要があること。